

1 基本方針

鳥取県東部地区に在住の一般就労支援を必要とする障がい者に対し、雇用・福祉・医療・教育等の関係機関と連携を図ることで、就業面及び生活面における相互の支援を行い、障がい者の一般就労の促進と雇用の安定を図る。また、訪問型職場適応援助者（ジョブコーチ）を配置し、県内に就職又は就職を希望している障がい者及び障がい者の雇用を希望する企業に対し就業面での安定を図るための直接的な支援を行なう。

2 今年度重点事業目標

(1) 障害者就業・生活支援センター事業の推進

ア 障がい者の一般就労の推進

障害者就業・生活支援センター事業の更なる推進と啓発に努め、障がい者の一般就労にかかる相談支援と就職件数の向上を目指す。また、対象者の希望に合わせた実習先の開拓、職業準備訓練及び職場実習支援の斡旋を行う。専門職の支援では得がたい安心感や自己肯定感を得られるピアサポート活動を実施することにより、就労に対する意識啓発の促進を図る。企業に対し、様々な助成制度について情報提供を行い、職場実習などの職業援護制度を有効活用する。

イ 職場定着支援の推進

就労に関わる関係機関と連携しながら職場等に積極的に訪問することで、安定した就労及び離職の防止に努める。また困難な課題を抱えている対象者には、主任職場定着支援担当者として連携し、安定した就労が継続できるよう努める。また中高年の継続雇用に関する相談窓口を設置し、該当障がい者、企業への相談、支援を行う。在職中の障がい者を対象とした交流の場を定期的に提供し、リフレッシュできる場面、その他職場での悩み等の話し合える場面などを通し、課題把握を行うことで職場定着を図る。

【目標値】 相談支援件数 4,500件 就職件数 80件
職場定着支援 1,100件 職場開拓件数 80件
職業準備訓練・職場実習斡旋件数 70件

(2) 職員の資質向上を図る

相談支援技術また職員の資質向上を図る為、就労支援に関する各種研修等への参加と資格取得の推進。

(3) 福祉的就労から一般就労への推進

就労系サービス事業所及び各関係機関とのネットワークを構築し、福祉的就労から一般就労への就労支援及び雇用の推進を図る。（就労移行ネットワーク会議、研修会の開催等）

(4) 発達障がい者、精神障がい者の就労支援の推進

発達障がいや精神障がいのある一般就労支援対象者の増加に対応するため、教育・福祉・医療・雇用等の関係機関との連携を図り、一般就労への課題解決と支援体制の構築を進める。

（特別支援学校、一般高校、短大・大学との連携、支えるネット会議、発達障がい者就労支援ネットワーク会議の開催等）

(5) 企業間のネットワークづくりの推進

企業における障がい者の理解の促進、障がい者雇用の場の創出、また就職後の雇用安定などを図るために企業、関係機関と検討しながら企業間のネットワークづくりを進める。

(6) 訪問型職場適応援助促進事業の推進

各関係機関連携による職場適応支援対象者のニーズの掘り起こしと、一定期間の障がい者・事業所双方への支援から安定した就労が出来るように努める。また、企業に対し、職場適応援助制度について直接説明し、事業の啓発に努める。

【目標値】 職場適応支援件数 25件 職場適応援助者企業訪問 3件